

北海道告示第10404号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第14条において準用する同法第13条第5項の規定により、次により地方卸売市場を変更認定した。

令和6年3月7日

北海道知事 鈴木 直道

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1 認定年月日       | 令和6年3月4日        |
| 2 開設者の名称      | 厚岸漁業協同組合        |
| 3 開設者の住所      | 厚岸郡厚岸町港町5丁目2番地先 |
| 4 地方卸売市場の名称   | 厚岸漁業協同組合地方卸売市場  |
| 5 地方卸売市場の位置   | 厚岸郡厚岸町若竹1丁目5番地  |
| 6 地方卸売市場の取扱品目 | 生鮮水産物           |